

**平成24年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)**

施設名	八尾市立総合体育館
所在地	八尾市青山町三丁目5番24号
所管課	生涯学習部生涯学習スポーツ課

指定管理者	名称 八尾体育振興会グループ 代表者 公益財団法人八尾体育振興会 理事長 角倉 安和 住所 八尾市青山町三丁目5番24号
指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日 (5年間)

1. 業務の履行状況の確認・評価

○適正な施設管理・運営が行われたかどうか	評価結果
<p>【運営業務】</p> <p>基本協定書、仕様書、事業計画書等に基づいて、適切に施設運営が行われている。また、施設運営に関する教育委員会との協議についても、必要に応じて行われている。</p> <p>【維持管理業務】</p> <p>基本協定書、仕様書、事業計画書等に基づいて、清掃業務や設備管理業務などの維持管理が適切に行われている。また、施設の修繕等についても、東側玄関タイル補修、フィットネスコーナーシャワー室扉改修作業、バスケットボール新ルール対応ライン変更作業を行うなど施設の適正な維持管理が行われている。</p> <p>【事業（提案事業・自主事業）】</p> <p>自主事業として、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室やイベント事業及び乳幼児とその家族を対象とした地域すくすく事業並びにキッズサマースクール等が継続事業として行われている。また、新規事業として、女子ラグビ一体験教室や小学生ミニバスケットボール大会及び八尾グランドシニアバドミントン大会を開催するとともに、マタニティストレッチ教室や早朝ウォーキング、骨密度測定会等が行われた。</p> <p>また、ニュースポーツ用具の貸出しや教育委員会との共催による「八尾市小学生なわとび名人検定」等を実施するなど、市民のスポーツ振興に努めている。</p>	A

2. サービスの質の評価

○利用者サービスの水準確保や向上が図られたかどうか	評価結果
<p>【利用者アンケート（利用者の満足度等）】</p> <p>①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象：施設利用者 ・調査時期：平成24年10月1日～10月31日 ・調査方法：施設内でアンケート用紙を配布し、回答を得る。 ・回答状況：アンケート用紙を200枚配布し、148枚を回収（回収率74%） <p>②アンケート結果の概要（利用者の満足度等）</p> <p>施設の総合的な評価では満足、やや満足という肯定的な意見が91%と施設利用者の満足</p>	A

<p>度は高い結果となっている。特に、受付の対応、安全に対する配慮や施設の雰囲気、利便性などについての評価が高くなっている。</p> <p>【運営業務】</p> <p>受付窓口等での親切な応対や配慮等により利用者の満足度も高く、アンケート等による利用者ニーズの把握を通じて、サービス向上に向けて適切に対応している。</p> <p>【維持管理業務】</p> <p>清掃や植栽の管理は適切に行われている。また、協定書に基づく施設の修繕等の他、教育委員会と協議の上、指定管理者自らの発意により修繕等を行う等、適切に維持管理されている。</p> <p>【事業（提案事業・自主事業）】</p> <p>幼児から高齢者までが参加できるスポーツ教室やイベント事業等に積極的に取り組み、市民のスポーツ振興を図っている。</p>	
---	--

3. サービス提供の継続性・安定性の評価

○適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供が実施されているかどうか	評価結果
年間利用者数については設備機器（移動式観覧席）の補修等による供用停止等のため減少したもの、事業収支については黒字を計上しており、継続的・安定的なサービスの提供が図られている。	A

■「評価結果」の評価基準

- S（優 良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良 好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

4. 総合評価

○モニタリング内容の総括（評価の理由）	総合評価
条例・規則、協定書を遵守のうえ、業務仕様書の内容に則り業務を推進しているとともに、教育委員会との連絡調整についても必要に応じて行っている。また、事業内容についても、市民ニーズを意識しながら、ニーズの高いものは継続・拡大して実施するとともに、新たな事業にも取り組んでいる。 アンケートによる利用者の感想においても肯定的な意見が多く、受付の対応、安全に対する配慮や施設の雰囲気、利便性などについての満足度が高いなど、概ね適正な運営がなされている。	A

■「総合評価」の評価基準

- S（優 良） 上記1～3の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良 好） 上記1～3の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 上記1～3の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 上記1～3の評価結果にCが含まれている。